

1 (2) 社会福祉連携推進 法人制度について

1 - (2) 社会福祉連携推進法人制度について

ア 制度創設の主旨

法人間の連携を推進

...自主的連携や合併に代わる中間的な選択肢

地域における良質な福祉サービスを提供

...多様で複合的な福祉ニーズに包括的に対応できる体制

社会福祉法人の経営基盤の強化

...スケールメリットを活かした持続可能な経営基盤強化

イ 制度の概要

制度施行日...令和4年4月1日

連携推進法人の構成... 2以上の法人が社員として参画

同じ目的意識を持つ法人が個々の自主性を保ちながら

連携することでスケールメリットを活かした法人運営

(= 社会福祉連携推進業務) を行う。

1 - (2) 社会福祉連携推進法人制度について

ウ 連携推進法人の構成員（＝社員）

- ・ 同じ目的意識を持つ2以上の法人が社員として参画。
- ・ 社員となれるのは、社会福祉法人及び社会福祉を目的とする福祉サービス事業等を経営する法人。過半数は社会福祉法人であることが必要。
- ・ 連携推進法人は、社員の会費等によって運営される。

【構成の例】

- | | | |
|--------|-----------|-----------|
| ・ 社福 A | ・ 社福 A | × |
| ・ 社福 B | ・ 社福 B | ・ 社福 A |
| | ・ NPO法人 C | ・ NPO法人 C |

1 - (2) 社会福祉連携推進法人制度について

エ 連携推進法人の認定

- ・ 一般社団法人のうち、法の基準に適合するものについて、認定所轄庁が社会福祉連携推進法人として認定する。

一般社団法人の設立手続

- ・ 設立準備
- ・ 公証人による原始定款認証
- ・ 設立時役員の調査
- ・ 登記
- ・ 設立時社員総会



社会福祉連携推進法人の認定手続

- ・ 社会福祉連携推進認定の申請（申請書、定款、社会福祉連携推進方針、その他）
- ・ 社会福祉連携推進認定
- ・ 名称変更登記

1 - (2) 社会福祉連携推進法人制度について

- 才 連携推進法人の業務（＝社会福祉連携推進業務）
- ・ 社会福祉連携推進法人は、次に掲げる業務の全部又はいずれかを行う。

地域福祉支援業務
災害時支援業務
経営支援業務
貸付業務
人材確保等業務
物資等供給業務

1 - (2) - 才 連携推進法人の業務について

(ア) 地域福祉支援業務

- ・ 地域福祉の推進に係る取組を社員が共同して行うための支援

「地域における公益的な取組」を含めた地域福祉に関する取り組みの促進

【業務例】

地域住民の生活課題を把握するためのニーズ調査

ニーズ調査の結果をふまえた取組の企画立案等

↳ 取組の提供自体は原則として各社員が行う。

社員が地域の他の機関と協働を図るための調整

社員の経営する施設等の利用者に対する法人後見

等

1 - (2) - オ 連携推進法人の業務について

(1) 災害時支援業務

- ・ 災害（感染症の発生等含む）が発生した場合における社員が提供する福祉サービス（福祉避難所としての受入れ含む）の利用者の安全を社員が共同して確保するための支援
災害時の業務継続性の確保や相互支援体制の整備

【業務例】

災害支援ニーズの事前把握

業務継続計画（BCP）の策定や避難訓練の実施

被災施設等に対する被害状況調査・物資の備蓄・提供

被災施設等の利用者の他施設への移送の調整

被災施設等で不足する人材の応援派遣の調整

地方公共団体との連絡・調整 等

1-(2)-オ 連携推進法人の業務について

(ウ) 経営支援業務

- ・ 社員が経営する社会福祉事業の経営方法に関する知識の共有を図るための支援
経営の適正化又は効率化

【業務例】

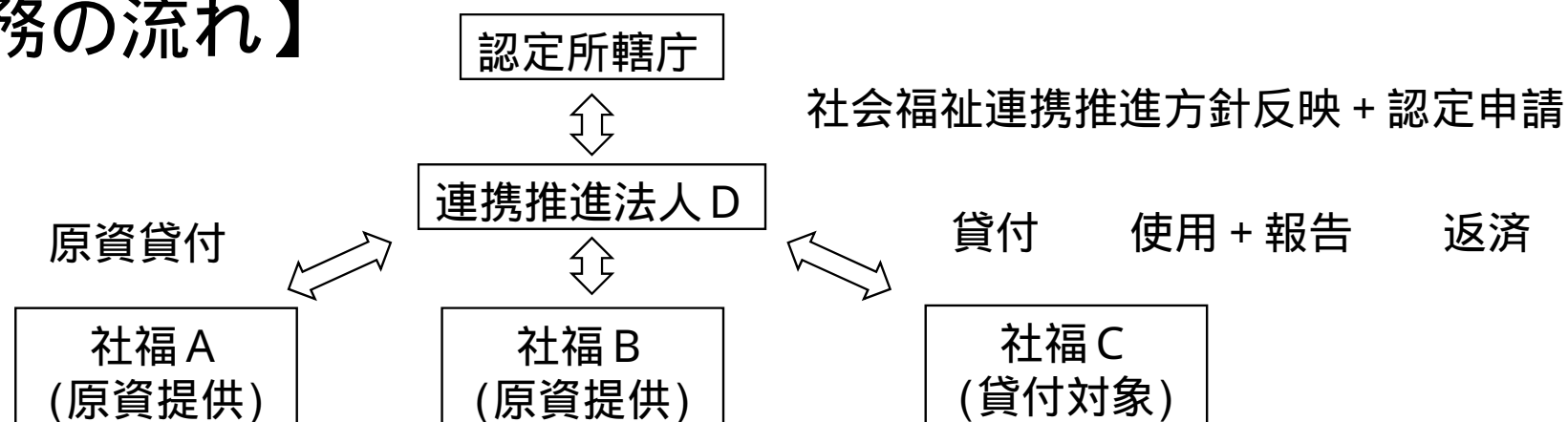
社員に対する経営ノウハウ等に関するコンサルティング
社員の財務状況の分析・助言
社会福祉法人会計に関する研修の実施等
社員の施設等における外国人材の受入れ支援
(介護職種に係る技能実習の監理団体として行う業務に限る)
社員の特定事務に関する事務処理の代行 等

1 - (2) - 才 連携推進法人の業務について

(I) 貸付業務

- ・ 資金の貸付けを通じた社会福祉事業に係る業務を行うのに必要な資金を調達するための支援
事業の継続に最低限必要と認められる経費の貸付け

【貸付業務の流れ】



当事者間(A ~ D)における貸付の合意 + 各法人の内部 (理事会等) における意思決定

1 - (2) - オ 連携推進法人の業務について

(オ) 人材確保等業務

- ・ 社員が経営する社会福祉事業の従事者の確保のための支援
及びその資質の向上を図るための研修
従事者の確保、その職場への定着、資質の向上

【業務例】

社員合同での採用募集

出向等社員間の人事交流の調整

賃金テーブル等の社員間の共通化に向けた調整

社員の施設等における外国人材の受入れ支援

(介護職種に係る技能実習の監理団体として行う業務を除く)

社員合同での研修の実施

社員の施設等における職場体験、現場実習等の調整 等

1 - (2) - 才 連携推進法人の業務について

(カ) 物資等供給業務

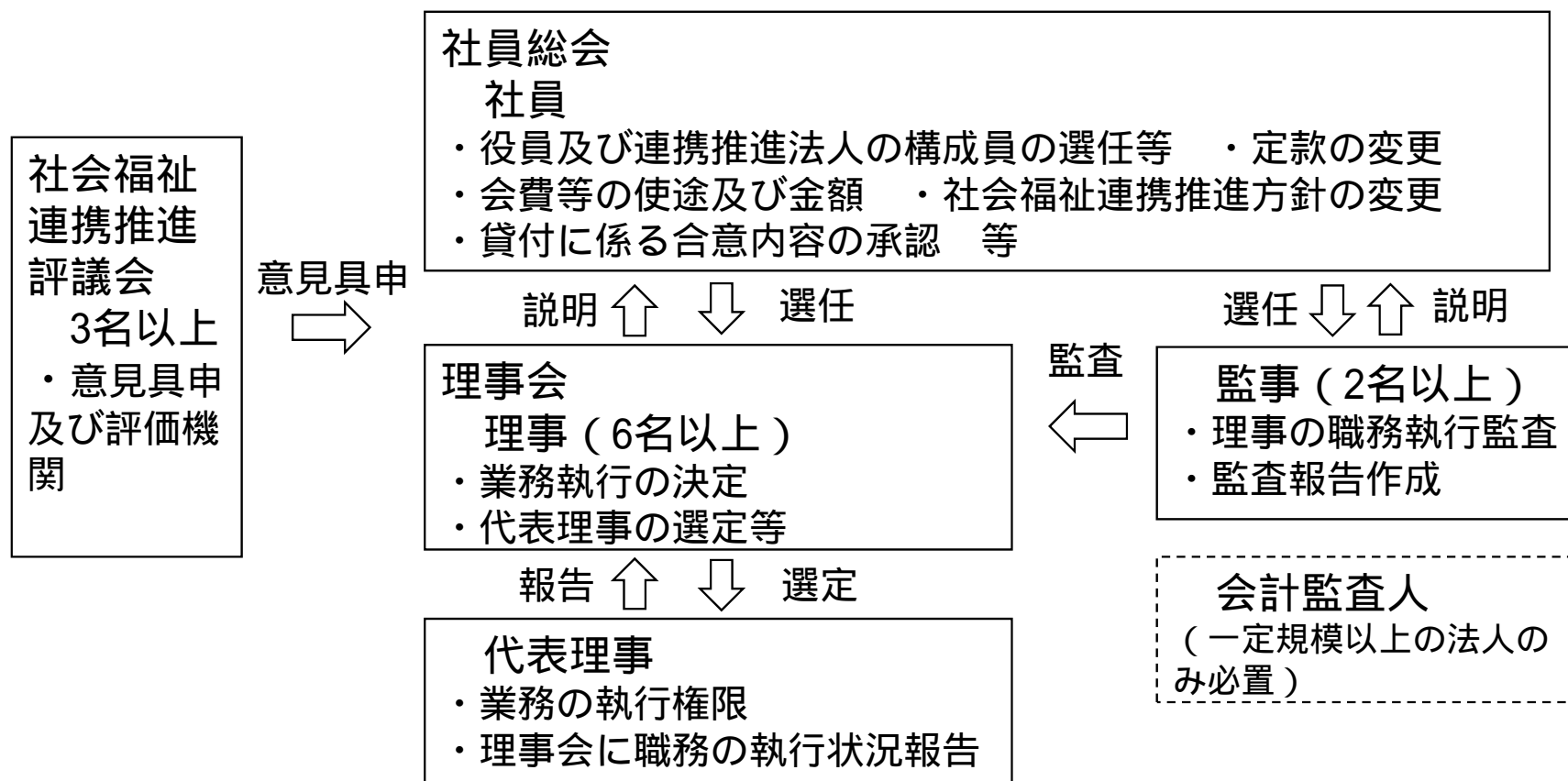
- ・ 社員が経営する社会福祉事業に必要な設備又は物資の供給
社員の物資調達に係る費用の効率化、事務負担の軽減

【業務例】

紙おむつやマスク、消毒液等の衛生用品の一括調達
介護ベッドや車いす、リフト等の介護機器の一括調達
介護記録の電子化等ICTを活用したシステムの一括調達
社員の施設等で提供される給食の供給

1 - (2) 社会福祉連携推進法人制度について

力 連携推進法人に置くべき組織機関



1 - (2) 社会福祉連携推進法人制度について

キ その他

- ・ 社会福祉連携推進法人制度について、さらに詳しく知りたい場合は、各所轄庁にご相談ください。
- ・ 厚生労働省のホームページにも、社会福祉連携推進法人制度に関する資料及び解説動画が掲載されていますので、参考にしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20378.html